市民委員会資料②

- 2 所管事務の調査(報告)
- (1)(仮称)「子ども・若者ビジョン」の策定について

資料1 (仮称)「子ども・若者ビジョン」の策定に向けて

資料2 平成27年度川崎市子ども・若者実態調査報告書について

市民・こども局こども本部(平成27年11月24日)

(仮称)「川崎市子ども・若者ビジョン」の策定に向けて

1 概要

(1) 策定の主旨

本市においては、従来まで「川崎市青少年プラン」に基づき青少年施策を推進してきたが、非行・ひきこもり・ニート・発達障害等の増加や「子どもの貧困」など生活困窮者世帯の増加、またICTの発達・普及など、青少年(以下、子ども・若者)を取り巻く社会環境は大きく変化している。

子ども・若者の新たな課題へ対応するため、各施策・各事業の有機的な連携、重層的な対応と関係局相互の十分な協議・調整など、総合的な子ども・若者施策を推進していくために、「(仮称) 川崎市子ども・若者ビジョン」(以下、ビジョン) を策定する。

(2) ビジョン・重点アクションプランの位置づけ

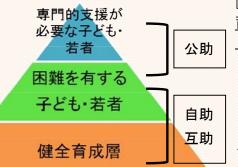
- 「新たな総合計画」とともに、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」、「川崎市子どもの権利に関する行動計画」、「かわさき教育プラン」など、関連する個別計画における子ども・若者施策を横串に捉えて、本市の未来を創る子ども・若者の育成を推進するための中長期の展望を示したものである。※ビジョンの推進期間:6年間
- また、ビジョンの策定と合わせて、平成27年2月に本市において発生した中学生死亡事件の検証 を踏まえ、今後、本市が特に重点的に取り組むべき「子ども・若者」に関わる支援事業を重点アクションプランとして具体的に示すものである。 ※プランの計画期間:2年間
- (3) 対象年齢 学童期から30歳未満の青年期までを対象とする。※施策によっては40歳未満まで

2 子ども・若者を取り巻く現状と課題

(1)子ども・若者を取り巻く現状

- (1) **」とも 石**名を扱う巻く残り ◆ 子どもの変化
 - 発達障害のある子どもの増加、インターネットやスマートフォン等の普及、学校におけるいじめや 不登校、ニート・ひきこもりの深刻化など
- ◆ 地域の変化
 - 地域における人間関係の希薄化、子どもの安全な居場所の減少、多文化社会の進展など
- ◆ 家庭環境の変化
 - 核家族世帯の増加、ライフスタイルの多様化、女性の社会進出、親子のコミュニケーションの減少、 育児不安の広がりなど
- ◆ 社会環境の変化
 - 人口減少・少子化社会の進行、共働き世帯の増加、児童虐待通告件数の増加、有害情報等の氾濫などによる子どもを取り巻く環境の悪化

(2)課題



- ●子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化している中で、 困難を有する子ども・若者に対する<u>「切れ目のない支援」「子育て・教育・保健・福祉・雇用などの関係分野が相互に連携した支援」</u>を進めていく必要がある。
- ●全ての子ども・若者が、地域の中で健全に育ち自立できるよう支援していくため、<u>地域全体で見守り支えていく仕組み</u>づくりが必要である。

3 ビジョン・重点アクションプランの全体像

基本理念

(仮) 川崎の未来を創る子ども・若者の育成

総合的 な視点

- ◆子ども・若者の権利の尊重
- ◆ライフステージを通した切れ目のない支援

XVOIT

1 地域全体で見守り 支える仕組みづくり

子ども・若者が安心して安全に暮らせるよう、地域社会全体で安全・安心な社会環境づくりに取り組むとともに、多世代相互交流による見守り、支える仕組みを構築する。

基本的な 方向性

- 2 子ども・若者の 健やかな成長の促進
- 3 困難を有する 子ども・若者への支援

乳幼児期から青年期に至るまで、全ての子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できるよう、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない育成支援に取り組む。

困難を抱えている子ども・若者がその置かれている状況を 克服するために、様々な主体が連携・協働しながら、その 育成支援を推進する。

ビジョンの中長期の「施策の展望」と中学生死亡事件の

検証を踏まえて、短期に推進する実効的取組を具体的に示す。

重点アクション プラン

4 計画策定に向けたスケジュール



平成27年度川崎市子ども・若者実態調査報告書について

1 調査の目的

調査は、昭和 60 年から 5 年毎に実施し、今回が 7 回目である。この 30 年間の動向の変化を把握するとともに、子ども・若者育成支援推進法の施行に伴い、これまでの 2 4 歳までから 3 0 歳までと対象年齢の上限を引き上げ、若者世代を広く対象とし、背景となる社会状況との関連、川崎市としての特徴等の観点から子ども・若者の意識及び行動等の実態、行政に対する 意見等を広く把握し、「(仮称) 川崎市子ども・若者ビジョン・重点アクションプラン」等、今後の子ども・若者施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査設計と回収状況

(1) 調査対象

川崎市内在住の満13歳以上30歳までの男女3,000人 (住民登録のある者から無作為に抽出(回答数618件、回収率20.6%))

(2) 調查方法

郵送配布・郵送回収法

(3) 調査実施期間

平成27年6月18日~7月31日

3 報告書の公表

市ホームページにて 11 月 10 日 13 時から公表

(URL) http://www.city.kawasaki.jp/259/page/0000031829.html

4 主な設問と回答

この調査は定点調査のため、設問は基本的には前回に沿った形で設定していますが、今回新規項目として、若者に広く普及しているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の利用に関する設問を設定した。

(1) 居住地の好意度 (24 ページ)

約8割が「好きである」「まあ好きである」と回答。過去3回の調査では最大となった。

(2) 地域活動等への参加状況 (31 ページ)

地域活動やボランティア活動への参加率は低調であるが、「何を活動しているのか知らない」、「参加する時間がない」といった理由で参加していない方が約5割を占めた。

(3) 携帯電話等の利用状況 (新規質問 53ページ)

約9割がスマートフォンを利用し、インターネットでの情報収集や、LINEやTwitter等のSNSを利用している方が多い。

(4) 自己肯定感や現在の関心事について (74 ページ)

自己肯定感は6割の方が「うまくいっている」と回答。現在の関心事は「自分の将来や進路のこと」「お金のこと」が上位となった。

(5) 理想とする生き方や職業観について (80ページ)

理想とする生き方は「家族と幸せに暮らすこと」が前回より14.5%増加。職業観は、転職容認派が約5割を占めた。